

# 障がい者の就労を応援します

障がいのある方の就労は、一般企業などで障がい者雇用で働いたり、障害福祉サービスを利用して働くなど、さまざまなかたちがあります。

## 就労をめざすための障害福祉サービス

### 障害福祉サービス：就労移行支援

一般就労等をめざし、2年間の通所で就労に必要な訓練をします。昨年4月に開設した「働き教育センター甲賀」は障がいがあっても地域で自立した生活が送れるよう、市民の皆様からのご要望に応え、市が誘致に取り組みました。

市内には多機能型事業所として「ワークセンター紫香楽」もあります。

### 障害福祉サービス：就労継続支援 A型/B型

雇用契約のあるA型と、雇用契約のないB型があります。仕事内容はさまざまで、各事業所が特色ある内容で就労訓練を実施されています。

#### すまいるカフェ

市内の就労継続支援事業所が、曜日ごとに担当して営業しています。6月からは福祉作業所「春の日」がランチメニューも始められました(平日11時~14時)。市役所別館1階にありますので、近くにお越しになられた際はぜひお立ち寄りください。

**営業時間** 平日10時30分~15時

#### 担当

月	甲賀福祉作業所
火	ワークセンター紫香楽
水	ワークセンター紫香楽
木	つちやま福祉作業所
金	さわらび作業所



▲スタッフの皆さん

### 甲賀地域 働き・暮らし応援センター

甲賀市水口町暁3-44  
TEL 63-5830  
FAX 70-0053  
✉ k-s@ac-koka.jp



## 障がい者雇用の推進に向けて

### ハローワーク甲賀

ハローワークでは、就職を希望する障がいのある方に対するきめ細かな職業相談・職業紹介から就職後の定着支援までを実施されています。障がい特性に応じて、関係機関とも連携して支援されており、企業に対しては障がい者求人受付、雇用管理に関する相談、助成金の案内の窓口にもなっています。詳しくはご相談ください。

**問合せ** 甲賀公共職業安定所  
甲賀市水口町本町3-1-16 TEL 62-0651 FAX 63-1825

# 障がいのある人の相談窓口

市内、県内の相談窓口をご案内します。

## 相談支援事業所

障がいのある人の福祉に関するさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行います。

### ●主に身体障がいに関すること

○相談支援センターろーぷ  
**住所** 水口町本綾野1978-7  
TEL 0748-65-4641

### ●主に知的障がいに関すること

○甲賀地域ネット相談サポートセンター  
**住所** 湖南市西峰町1-1  
TEL 0748-75-6920

### ●主に精神障がいに関すること

○地域生活支援センターしろやま  
**住所** 水口町本町2-2-27  
TEL 0748-62-8181  
○支援センターこのゆびとまれ  
**住所** 湖南市大池町10-1  
TEL 0748-75-8949

## 甲賀市障害者相談員

障がいのある方やご家族からの相談を受け、障がいのある方の自立や社会参加について地域の理解を促進する活動を行います。任期は令和4年3月31日までです。

### ●身体障害者相談員(敬称略)

田中 由廣(甲南町)	寺村 尚代(水口町)
勝見 佐枝(甲南町)	増山 茂美(土山町)
藤橋 克己(甲賀町)	木戸 球見(土山町)
富山 幸治(甲賀町)	松本 加代子(信楽町)
辻 富子(甲賀町)	岩田 孝之(信楽町)
森井 登(水口町)	

### ●知的障害者相談員(敬称略)

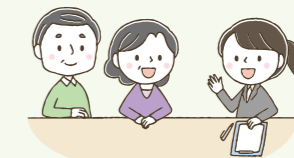
竹口 拓志(甲南町)	大野 慶子(水口町)
松山 正和(甲賀町)	鶴飼 章尾(土山町)
藤井 佐知江(水口町)	

## 障がい者差別に関すること

●滋賀県 障害者差別解消相談員  
(滋賀県健康医療福祉部 障害福祉課内)  
TEL 077-521-1175 (相談専用)  
業務時間：平日9時~17時  
FAX 077-528-4853  
✉ ec0006@pref.shiga.lg.jp

### ●地域アドボケーター (滋賀県地域相談支援員)

自身で相談することが難しい障がいのある方に寄り添い、相談内容の代弁などにより、障がい者の権利を擁護し、障害者差別解消相談員につなぐ役割を担う「地域アドボケーター」が各地域に配置されています(甲賀市・湖南市の圏域では4人)。相談員の連絡先等は、滋賀県のホームページをご確認ください。



## 障がい者虐待に関すること

●甲賀市障害者虐待防止センター  
(障がい福祉課内)  
TEL 69-2161 (障がい福祉課)  
平日8時30分~17時15分  
TEL 65-0650 (市役所代表)  
土日、祝日、年末年始、平日時間外  
FAX 63-4085



また、障がい福祉課では、障がいのある方に関する様々な相談に応じています。お気軽にご相談ください。

**問合せ** 障がい福祉課 TEL 69-2161 FAX 63-4085